

民生福祉常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和4年4月12日（火）午後1時28分～午後2時37分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 永井委員長、桑原副委員長、大東、野村各委員
- 4 欠席委員 高柳委員
- 5 説明者 角田市民部長、見城市民課長、
矢代健康福祉部長、大嶋国保年金課長、武井健康課長
- 6 事務局 原事務局長、大島議事係長、倉澤主査
- 7 議 事 (1) 市民部各課の所管事項報告・調査事項説明
(2) 市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
(3) 健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明
(4) 健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
(5) 調査事項
(6) 今後の日程について

8 会議の概要

(1) 市民部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、議事に入る。

次第(1) 市民部各課の所管事項報告に入る。

市民課の所管に係る事項について報告願う。

(見城市民課長説明)

ア 市民課

・所管事項報告

1 マイナンバーカード出張申請サポート事業について

○市民課長 それでは説明に入る。マイナンバーカードの取得を促進するために4月から申請の手伝いを実施する。写真撮影ができて、申請書のQRコードを読み込んでその場で申請を送信できる機器を使用して、手続きが難しいと考えているような方を対象に申請のサポートをする。4月中は市民課窓口で実施、5月から各コミュニティセンター、支所で実施する。5月9日から順に、コミュニティセンターや支所を巡回する予定であり、それぞれ2日ずつ計画している。広報やホームページ、コミュニティセンター等にチラシを配置し、周知を図る。6月以降は、利用実績等に応じて、場所や日程などを検討する予定である。

○委員長 報告が終わった。マイナンバーカード出張申請サポート事業について質疑はあるか。大東委員。

○大東委員 現在のマイナンバーの取得率がどのくらいか。マイナポイントが付与されるようになって比較的、取得者が増えたと聞いているが、そういった傾向なのか。今度の出張サポートにおいて写真の無料撮影、さらに合計すると2万円分のポイントがつくということで、何%ぐらいまで取得率を引き上げると見込んでいるか。

○市民課長 初めの質問の取得率であるが、今年2月末現在の市の交付率は33.6%である。昨年2月末は19.6%だったので1年間で14ポイント増加したという結果である。

2つ目の質問のマイナポイントで取得率が増えたのかについてであるが、昨年度から1年間の交付の増加が14ポイントということなので、かなり増えていると感じている。

最後の質問、マイナポイントの付与や今後の出張サポート事業によりどのくらい取得率が増える見込みかについてであるが、こちらについては、まだ2日ずつ合計6か所をまわる予定であるということで、まったく先が見えない状況である。件数にして、6か所の日程で、例えば1か所につき20人も来ていただけたら最高ではないかと考えている。

○大東委員 マイナポイントが付いたことによって、取得率が増えているというように思う。今度の出張サポートでは写真の無料撮影を含めて、さらにマイナポイントもつくということで、また取得が増えるのではないと思う。ただ、年代別に見たとき、高齢者の方が少ないと思っている。市民課としてこのマイナンバーカードを取得している年代別の取得率を把握しているのか。私は高齢者が少ないと感じている。特に年代別に見たとき、このマイナンバーカードを取得されている方の傾向が分かれば教えて欲しい。

○市民課長 年代別の把握は残念ながらできていない。情報が下りてきていないので市では把握していない。私も若い人よりも高齢者の取得率が低いのではないかと想定している。これからも継続して出張サポート事業も使いながら周知していきたいと考えている。また、令和3年度になるが、2月に後期高齢者へ集中的に勧奨の通知を発送している。そちらが令和3年10月31日時点で押さえた75歳以上の後期の被保険者で、マイナンバーカードを未取得の方に対して2月17日にもう一度、交付申請書やQ&Aなどを発送したものであるが、沼田市に在住している75歳以上で未取得の方は6,151件だった。

○委員長 ほかに。「なし」と呼ぶ者あり）なければ、以上で市民課を終了する。

それでは、次第（6）今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

（事務局書記説明）

（6）今後の日程について

ア 次回の委員会について

期日 5月11日（水）午後1時30分

場所 第2委員会室

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの提案どおりに実施したいと考えているが、よろしいか。

○野村委員 その日は予定があるので、欠席させていただきたい。

○委員長 ほかの委員はよろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、そのような予定としたい。

以上で、市民部各課の所管事項に関する報告・調査事項説明を終わる。

（市民部退室）

○委員長 それでは、次第（2）市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換に入る。発言のある委員はあるか。大東委員。

○大東委員 滋賀県野洲市だったと記憶しているが、税金などを滞納している方、生活困窮者の方に対して、生活保護や生活支援のサポートをその場で行っていくというような取り組みをしている。実際、沼田市も今度、債権管理や滞納対策ということで、新たな課、名称が変わっているので実際、滞納者への対応だとか、生活困窮者、相談に来た人の困窮状況の把握だとか、それを福祉だとかにどうやって繋げていくのかを聞いてみたい。

○委員長 滋賀県野洲市は、たしか5年ぐらい前に視察に行っている。そのことや就労サポートを含めていろいろなことをやっている。

○大東委員 税金の滞納者がそういったところに来て、そこでいろいろなサポートが出来る仕組みを作っているようだ。沼田は実際にどうやっているか。実際はまだやれていないかもしれないが、今後、どう考えているのか聞いてみたい。一般的には滞納者に対しては「払え、払え。」としか言わないが、本当に困っている人に対してどういったサポートができるのか。本当に生活が苦しくて滞納せざるを得ない人に対するサポートをちゃんとしていかなければならないのではないかと思っている。債権管理課が新しくできて、その辺をどう考えているのか。いわゆる悪質と言われるような人と生活困窮者をどう区別して、どう対応していくのかということを知りたい。

○副委員長 このことに関連するが、債権管理というものが法改正によるものなのか、国の方針に倣ったものなのか、沼田市独自の方針というものがあるのかどうか。整理しておく必要がある。私も数年前にこの話が出たときに、当時は沼田市にはあまり滞納者はいないと感じていた。今は分からないが。この課が出来るそもそもの方針を整理させてもらうといいのではないか。それに大東委員の話が関連してくるのではないか。

○大東委員 わざわざそういった課を作った訳だから。それが国の方針により沼田市が作ったのかということや課を作ってどうするのかといったことを含めて。副委員長が言うように大事なことなので。

○委員長 では、そこの大項目を聞いてから、大東委員が言ったことを入れて、ほかにももっと出てくると思うが、それを含めたものをどういった形で運営していくのか。それで具体的に。

○野村委員 滞納者歓迎という自治体があって、税金を滞納している人、生活困窮者のほかにも就労ができなくて困っている人。いろいろなことが見えてくると脚光を浴びたところがある。就職するのに面接に行くところがないと。そういった積極的なことをやっている自治体がある。

○副委員長 野洲市の現状を参考に聞いてもいいかと思う。

○大東委員 私自身も調べてみて、事務局と相談し、我々自身も勉強しながら。

○委員長 他の自治体も野洲市だけでなく。視察に行ってからもう5年近く経っている。他の自治体もそういったことを始めているところがあるかもしれない。

○委員長 ほかに調査案件はあるか。(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようなので、以上で市民部所管に関する調査事項の検討及び意見交換を終了する。

(健康福祉部入室)

(3) 健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、次第(3)健康福祉部各課の所管事項報告に入る。

まず、国保年金課の所管に係る事項について報告願う。

(大嶋国保年金課長説明)

ア 国保年金課

・所管事項報告

- 1 専決処分報告について
- 2 後期高齢者医療保険料率の改正について
- 3 傷病手当金適用期間延長について

○国保年金課長 専決処分報告の沼田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてだが、地方税法等の一部を改正する法律が、令和4年3月31日に可決、成立し、関係政省令とともに3月31日に公布され、4月1日から施行することとされたので、地方自治法第179条第1項の規定により、沼田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分させていただいた。改正の内容は、被保険者間の公平性の確保及び低中所得者層の税負担の軽減を図る観点から、国民健康保険税の課税限度額について、基礎課税、医療給付費分に係る課税限度額を現行の63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を現行の19万円から20万円に改正するため、関係する条文の整備を行ったものである。

次に、後期高齢者医療保険料率の改正については、2年ごとに保険料率の改定があり、令和4年度、5年度の保険料率が群馬県後期高齢者医療広域連合において決定されたので報告する。後期は所得割と均等割により個人ごとに課税される制度である。所得割は現行8.6%から8.89%へ0.29ポイントの引き上げ、均等割、現行43,600円から45,700円へ2,100円の引き上げになる。被保険者への周知については、広報ぬまたやホームページでの周知、納税通知書にリーフレットを入れることにより周知を図っていきたいと考えている。軽減対象者を含め、全ての被保険者の負担が増えることから、問い合わせなどに対しては丁寧に説明を行い、対応していきたいと考えている。

傷病手当金適用期間延長については、国による財政補填が3月末から本年6月末までに延長になったことから、沼田市新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険の被保険者等に係る傷病手当金の支給に関する規則を改正し、6月末まで支給を行う。なお、国保傷病手当金の支給については、国の財政支援打ち切りと同時に終了となる予定である。

○委員長 報告が終わった。報告事項について順次質疑を行う。「1 専決処分報告について」質疑はあるか。大東委員。

○大東委員 最高限度額が引き上げになるが、総額で改正の前後でいくらからいくらになるのか。

○国保年金課長 今まで99万円だったものが、102万円になる。

○委員長 次に、「2 後期高齢者医療保険料率の改正について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、「3 傷病手当金適用期間延長について」質疑はあるか。大東委員。

○大東委員 現在、受けている人がいるのか。令和3年度は何人いるのか。

○国保年金課長 傷病手当金の制度であるが、今回、令和2年1月1日から導入されている。令和2年度では1人申請を受けている。令和3年度は3月までに2人対象者がいる。

○委員長 ほかに質疑はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、以上で国保年金課を終了する。

次に、健康課の所管に係る事項について報告願う。

（武井健康課長説明）

イ 健康課

・所管事項報告

1 新型コロナウイルス感染症対策等について

○健康課長 （1）新型コロナウイルスワクチン接種率の説明に入る。

本日、机上配布した最新の接種率により説明したい。直近の4月10日現在の状況であるが、全年齢を対象とした3回目接種済率は58.2%、65歳以上は86.1%となっている。全年齢の接種率は県平均を7.4ポイント上回っているが、65歳以上は県平均を0.2ポイント下回っている。引き続き、接種の案内を行っていききたい。

次に、（2）新型コロナウイルスワクチン接種について3点報告したい。はじめに、5歳から11歳までを対象とした小児接種については、本年3月から個別接種で市内3医療機関、利根沼田管内9医療機関の協力を得て開始した。小児接種は、現時点で、オミクロン株に対するエビデンスが確定的でないため、努力義務は適用されていない。接種に当たっては、ワクチンの接種による発症予防や重症化予防等のメリット、副反応によるリスク等のデメリットの双方を十分理解した上で、本人と保護者、相談の上での接種となるので、厚生労働省通知などを元に、正確な情報の周知を行っていききたい。次に、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種についてであるが、すでに新聞等で報道されているが、3月24日に厚労省のワクチン分科会において準備を開始することが合意され、25日、厚労省から4回目接種の体制確保について通知された。3回目からの接種期間、対象者など詳細未定な部分もあるが、円滑に実施できるよう準備を進めていききたい。次に、3回目の集団接種についてである。当初の計画では2月19日から6月12日まで47日間55回を計画していたが、集団接種の希望者が少なく予約が埋まらない状況のため、当初計画を前倒して4月23日以降の集団接種を中止することとなった。今後については、管内医療機関での個別接種等を案内していききたいと考えている。

次に、（3）発熱外来兼地域外来・検査センターの終了については、沼田利根医師会が利根沼田広域市町村圏振興整備組合の委託を受けて、令和2年5月18日から運営していたが、令和3年10月頃から管内医療機関の検査態勢の充実により受診患者が激減したため、県と協議した結果、本年3月30日をもって検査センターの運営を終了したことが通知されたので報告する。なお、引き続き、急患診療所としては発熱患者の受診は継続することである。

○委員長 報告が終わった。報告事項について質疑はあるか。大東委員。

○大東委員 接種率であるが、65歳以上が84.4%、全体で54.7%なので、高齢の方がかなり接種率が高いから全体が低くなっている。実際、20代から40代までを含めた若い年代の人たちの接種率は把握しているのか。全国的にも若い人の接種率が良くないと言われているが、接種率を上げる取り組みはどうしているか。何か対策を検討してい

るのか。

○健康課長 年代別の接種率については、手持ち資料がないので把握していない。全国的に年齢の低い人の接種率が低いことについては、国で周知をしている部分と群馬県でこの世代の方、64歳以下であるが、県で接種をしたら抽選で何かが貰えるといった取り組みをしている。そちらにより接種率を上げていくという努力をしていきたい。それから、正確な情報、基礎疾患を持っている人に死亡だとかそうしたリスクがあるというような正確な情報を引き続き伝えていきたいと考えている。

○大東委員 ワクチン接種率を上げていくということに引き続き頑張っていっていただきたい。若い世代に対してワクチン接種の重要性。受ける受けないは本人次第だが、そういった広報など集団接種を止めてしまうということであるが、例えば土日。私も日曜日に接種したのだが、空いていると感じた。接種の機会を増やしていくというような、特に仕事の都合で次の日、熱や副反応で休む関係があるので、次の日に自宅で休めるというような、仕事に影響がないというようなそういった日には集団接種ができるように間口を広げておいてもいいのではないかと。こういった検討がされたか。

○健康課長 間口を広げるということであるが、コールセンターにおいて管内の医療機関の空いている時間を積極的に案内している。県の集団接種会場はやっているのですが、そちらも案内している。集団接種を止めた理由であるが、最初説明したとおり、予定した枠が埋まらないということが一つの要因であり、医師会と協議し、限られた医療従事者、医師、看護師をそうしたことで拘束するより、個別接種で活躍していただく方が有効に接種できるといった議論があった。そこを踏まえて集団接種を中止とした。

○大東委員 利根沼田管内でも保育園児や小中学生に感染が広がった。なかなか子供にワクチン接種ができない状況がある中で、どうやったらその感染を抑えていくのか。感染者が大幅に増えたとき家族内感染が非常に増えたのではないかと思う。家族内感染の防止や子供たちに対するワクチン接種を含めた予防の啓発や取り組みについて、何らかの取り組みを検討しているのか。

○健康課長 5歳から11歳までの予防接種については努力義務がないので、市としてはメリット・デメリットを正確に伝え、判断していただくという形で周知していきたい。メリットとするとオミクロン株が流行する前の検討結果であるが、海外で5歳から11歳までのワクチン接種の臨床の成績が報告されている。その中でワクチン接種分とプラセボ効果を観察した結果、2回目接種後、7日以降で約90%の発症が予防されたことが確認されている。それを踏まえるとワクチンは有効であると証明されている。デメリットについては12歳以上と同じにワクチン接種後の頭痛や倦怠感といった症状が臨床結果として報告されている。それらを踏まえて情報を正確に伝えなければならない。特に、年少の子供は自らの症状を正しく申し出ることができないという難しい部分がある。そこを踏まえて、良く理解してもらい、接種を勧めていきたい。あわせて家庭内感染の予防については、今までずっと言われてきているように家庭内においても手洗い、手指消毒、換気の徹底。3密は防げるかというのはあるが、なるべく換気を徹底していただき、3密を回避できるような形で感染予防に引き続き努めてもらえるよう周知を図っていきたいと考えている。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、以上で健康課を終了する。

それでは、次第（6）今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

（事務局書記説明）

○委員長 説明が終わった。次回の委員会について説明のとおりとする。

以上で、健康福祉部各課の所管事項に関する報告・調査事項説明を終わる。

（健康福祉部退室）

○委員長 次第（4）健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換に入る。

発言のある委員はあるか。

健康課に関しては、引き続き、このコロナ関係のことは毎回何らかの形で報告をいただきたいと思うがいかがか。

○大東委員 感染状況などあれば報告してもらいたい。少しは落ち着いては来ているが5月の連休が明けたときに心配である。3回目の接種が、1回目、2回目に比べるとどうしても伸びない。若い人が打たないというのがあるのかと。感染者が増えてくるとどうしても基礎疾患を持っている人や高齢者の感染リスクが高まるので押さえ込んでいかないと危ない。基礎疾患がある人や高齢者の方が亡くなっている。

○副委員長 このコロナ感染の状況で、例えば沼田まつりをやるのか、やらないのか。この率で何%までいけば開催してもいいとか、トータル的に聞きたい。だいたい沼田まつりをやれば他のイベントもやるよ、沼田まつりをやらなければやらないとか。その条件がどこにあるのか。コロナの所管として、ある程度の方向付けの数字を決めてくれるとか、そういったことがないとここで議論しても何にもならない。数字データを出してもらってもそういったことに応用できなければ出してもらっても意味がない。極端な話、若い人がワクチンを打ってくれない。だからこういった感染したんだよ、だからこういった事業ができなくなるんですよという問いかけしていかない限り、若い人はワクチン接種をやらないと思う。ワクチン接種することによって体調の変化などもあるのだろうが、ここまでデータをとっているのであれば沼田市の方針を決めないで。

○大東委員 イベントの開催だったり、コンサートだとか、講演会も含めて、人が集まるという状況というのが、感染の状況とどう判断していくのかというようなことで、沼田まつりだと産業振興課、それぞれの担当課があると思うが、小学校の入学式や卒業式で議員が呼ばれないという状況もあった訳なので、感染の状況とイベントや催し物を開いていく、また、議員を来賓として呼ぶといった、そういった状況の判断を健康課として感染状況を伝えながらそれぞれの課とどう協議して開催する、中止するというのを決めているのかというのを聞いてもいいと思う。

最初に委員長が言ったことと、副委員長が言ったことを一緒にしながら接種の状況、感染の状況と合わせて、イベントや催し物を含めた開催について、その担当課と健康課はどう協議して、開催に向けて100のところを50であれば開催してもいいとか、そういった協議をしているのかということを含めて聞いてみても良いと思う。国は外国からの人も増やす方向に舵を切っているからそうした中でどうしていくのか。県の警戒レベルが1になれば多分やるということになるのだと思うが。

○委員長 ほかに調査案件はあるか。よろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

以上で健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

○委員長 事務局に調査事項について資料をまとめてもらっているので説明させる。

(事務局書記説明)

○委員長 それでは「(6) 今後の日程について」、「イ 今後のスケジュールについて」事務局に説明させる。

(事務局書記説明)

○委員長 その他、委員から何かあるか。「ありません」と発言する者あり
ないようなので、以上で本日の委員会を終了する。

(午後2時37分 終了)